

### 3)財務諸表に関する注記

#### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法について

満期保有目的の有価証券については償却原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却について

建物、構築物、車両運搬具及び工具器具備品は、定額法を採用しています。

また、表記方法は、間接法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準について

①土地改良基金引当金・・定款第16条及び土地改良基金業務方法書第2条第2項の規定に基づき算出した額を計上しています。

②役員退任慰労引当金・・役員退任慰労金支給規程に基づき期末役員退任慰労金の要支給額に相当する額を計上しています。

③職員退職給付引当金・・職員退職給与規程に基づき期末職員退職給付金の要支給額に相当する額を計上しています。

(4) 消費税の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式としています。

(5) 会計基準について

本会会計は、平成19年度より「平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ」に基づく、公益法人会計基準を採用しております。

(6) 収支計算書に対する注記について

①資金の範囲について

資金の範囲は、現金預金、未収金、有価証券、棚卸資産、前払金、立替金、仮払金、未払金、前受金、預り金及び仮受金を含めることとしています。

なお、前期末及び当期末残高は、下記7に記載のとおりです。

②科目間の流用及び予備費の使用について

予算の科目間流用及び予備費の充用については、収支計算書記載のとおりです。

(7) リース取引関係について

①所有権移転ファイナンス・リース取引について

所有権移転ファイナンス・リースについては、契約しておりません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引について

通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

なお、未経過リース料期末残高相当額については次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	25,026,817	30,159,750	55,186,567

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額およびその残高

基本財産及び特定資産の増減額およびその残高は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	前期末残額	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
土 地	249,348,600	0	0	249,348,600
小 計	249,348,600	0	0	249,348,600
<b>特定資産</b>				
土地改良基金引当預金	224,230,000	110,000	0	224,340,000
土地改良基金準備積立預金	16,965,512	0	0	16,965,512
役員退任慰労引当預金	11,363,000	2,176,000	5,857,500	7,681,500
職員退職給付引当預金	628,070,000	49,310,000	148,330,000	529,050,000
職員退職給付引当資産	115,900,000	0	0	115,900,000
財政調整積立預金	1,773,200,000	774,000,000	280,000,000	2,267,200,000
財政調整積立資産	300,000,000	0	0	300,000,000
減価償却引当預金	697,530,000	72,870,000	24,510,000	745,890,000
特別修繕準備積立預金	277,000,000	0	0	277,000,000
再生可能エネルギー等基金預金	279,647,000	7,127,000	0	286,774,000
小 計	4,323,905,512	905,593,000	458,697,500	4,770,801,012
合 計	4,573,254,112	905,593,000	458,697,500	5,020,149,612

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりです。

(単位：円)

科 目	当期末残額	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
<b>基本財産</b>				
土 地	249,348,600	(0)	(249,348,600)	(0)
小 計	249,348,600	(0)	(249,348,600)	(0)
<b>特定資産</b>				
土地改良基金引当預金	224,340,000	(0)	(0)	(224,340,000)
土地改良基金準備積立預金	16,965,512	(0)	(16,965,512)	(0)
役員退任慰労引当預金	7,681,500	(0)	(0)	(7,681,500)
職員退職給付引当預金	529,050,000	(0)	(0)	(529,050,000)
職員退職給付引当資産	115,900,000	(0)	(0)	(115,900,000)
財政調整積立預金	2,267,200,000	(0)	(2,267,200,000)	(0)
財政調整積立資産	300,000,000	(0)	(300,000,000)	(0)
減価償却引当預金	745,890,000	(0)	(745,890,000)	(0)
特別修繕準備積立預金	277,000,000	(0)	(277,000,000)	(0)
再生可能エネルギー等基金預金	286,774,000	(0)	(286,774,000)	(0)
小 計	4,770,801,012	(0)	(3,893,829,512)	(876,971,500)
合 計	5,020,149,612	(0)	(4,143,178,112)	(876,971,500)

## 4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりです。

(単位：円)

項 目	資 産 名	帳簿価額	時 価	評価損益
福島県公募公債	財政調整積立資産	200,000,000	200,100,000	100,000
共同発行市場公募地方債	財政調整積立資産	100,000,000	102,340,000	2,340,000
	職員退職給付引当資産	50,000,000	50,600,000	600,000
合 計		350,000,000	353,040,000	3,040,000

## 5. 担保に供している資産

担保に供している資産はありません。

## 6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりです。 (単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
<b>補助金</b>						
技術力向上事業	国	-	175,000	175,000	-	
土地改良区体制強化事業	国	-	2,950,000	2,950,000	-	
土地改良区体制強化事業	福島県	-	10,357,498	10,357,498	-	
維持管理適正化事業	福島県	-	41,127,000	41,127,000	-	
農家負担金軽減支援対策事業	福島県	-	29,973,893	29,973,893	-	
<b>交付金・助成金</b>						
維持管理適正化事業（交付金）	全土連	-	141,170,000	141,170,000	-	
農家負担金軽減支援対策事業（交付金）	全土連	-	33,383,862	33,383,862	-	
<b>償還金</b>						
農家負担金軽減支援対策事業（償還金）	改良区	-	119,026,000	119,026,000	-	
合 計		-	378,163,253	378,163,253	-	

## 7. 次期繰越収支差額の内容

次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債は次のとおりです。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高
<b>流 動 資 産</b>		
現 金	0	0
普 通 預 金	330,521,224	277,516,659
定 期 預 金	0	80,000,000
未 収 賦 課 金	163,400	129,700
未 収 補 助 金	0	3,907,498
未 収 交 付 金	89,433,000	61,731,000
未 収 受 託 料	1,776,887,582	1,041,266,730
未 収 管 理 料	788,122	826,429
その他の未収金	7,331,292	5,473,453
前 払 金	2,521,915	30,336,146
立 替 金	8,416,606	142,262
棚 卸 資 産	222,757	130,534
合 計	2,216,285,898	1,501,460,411
<b>流 動 負 債</b>		
委託料未払金	238,148,640	321,385,590
その他の未払金	293,402,815	229,073,326
前 受 金	151,842,600	100,405,100
預 り 金	7,963,298	2,875,772
合 計	691,357,353	653,739,788
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>1,524,928,545</b>	<b>847,720,623</b>

**8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳**

該当事項はありません。

**9. 関連当事者との取引の内訳**

該当事項はありません。

**10. 保証債務等の偶発債務**

該当事項はありません。

**11. 重要な後発事象**

該当事項はありません。

**12. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項**

該当事項はありません。